

報道関係各位

2024年9月10日
株式会社サンシャインシティ

23区内初・民間企業をフィールドに新たな障害者雇用モデルの実証実験 大型複合施設「サンシャインシティ」で11月の実施に向け 豊島区と協定を締結

株式会社サンシャインシティ(東京都豊島区、代表取締役社長：脇英美)は、豊島区と「新たな障害者雇用モデルの実証実験に関する協定」を9月6日(金)に締結しました。

本協定は、障害のある方が実際に働く場としてサンシャインシティ内を実証実験のフィールドとして活用し、地域課題や一般就労の課題解決を目指し、新たな雇用モデルを構築することを目的としております。民間企業をフィールドとした障害者雇用モデルの実証実験を実施するのは23区では初の試みとなります。

実証実験は「超短時間雇用」と「遠隔操作型分身ロボット雇用」の2つのモデルを11月に実施。豊島区は成果を元に次年度以降実証実験のフィールドを区内に展開し、有効なモデルは豊島区障害者就労支援センターで事業化を検討する予定です。

当社は年間3,000万人以上の様々な目的のお客様が訪れる大型複合施設「サンシャインシティ」を運営しており、施設開業45周年を迎えた2023年4月から「誇りや愛着を抱く“まち”を創る“共創ディベロッパー”」をビジョンに掲げております。

水族館や展望台、ショッピングセンター、オフィス、イベントホールなど多種多様な施設からなるサンシャインシティを新たな障害者雇用モデルの実証実験の場として活用していただくことで、障害のある方が活躍する機会を提供し、生涯を通じて自立するお手伝いをするに繋がれば、豊島区が働きやすく、住みやすいまちとしてさらに発展していき、まちの価値を更に高めることができると考えています。

※協定の正式名称は「豊島区と株式会社サンシャインシティとの障害者就労支援事業の実証実験に関する協定書」

※本取組は新たな雇用モデルの構築が目的であり、実証実験参加者に対して賃金は支払われません。

■実証実験をする2つの雇用モデル

超短時間雇用モデル(豊島区版)

■対象者

豊島区の事業所に通所されている区民の方で、精神・知的障害等により、長時間就労が困難な方

■内容

対象者が、サンシャインシティ内で短時間就労(1日30分～数時間・週10時間未満の就労時間)を行う

遠隔操作型分身ロボット雇用モデル

■対象者

都立北特別支援学校に通う豊島区民の生徒で、肢体不自由(車いす)の方・豊島区の事業所に通所されている区民の方で、精神・知的障害等により、自宅や福祉施設から外出して就労することが困難な方

■内容

対象者が、自宅等の遠隔地から分身ロボット「OriHime(オリヒメ)」を介して、サンシャインシティ内で接客対応を行う



■実証実験実施スケジュール



【豊島区】

次年度以降課題や成果を元に実証実験のフィールドを豊島区内に展開し、有効なモデルについては、豊島区障害者就労支援センターで事業化を検討
▶区内に展開し、障害者の就労機会の拡大につなげる

※画像はすべてイメージです。

報道関係者様からの
お問い合わせ先

株式会社サンシャインシティ コミュニケーション部 広報担当 成保・大木・佐藤・藤村・大浦
TEL.03-3989-3329 (平日9:30～18:00) FAX.03-3989-3451 pr@sunshinecity.co.jp

共同ピーアール株式会社 PRアカウント本部 3局 3部 内山・田口・高橋
TEL. 03-6260-4861 sunshinecity-pr@kyodo-pr.co.jp